

2024 10月号 The Monthly Report

The public employment security office / Report & News / Hello work Aizuwakamatsu



厚生労働省 福島労働局
Ministry of Health, Labour and Welfare

ハローワーク会津若松
〒965-0877 会津若松市西栄町2-23
TEL0242(26)3333

ハローワーク喜多方
〒966-0853 喜多方市字千刃8374
TEL0241(22)4111

ハローワーク南会津
〒967-0004 南会津町田島字行司12
TEL0241(62)1101

●有効求人倍率(令和6年8月分) 会津地域:1.31倍 福島県:1.24倍 全国:1.23倍

●労働力調査(令和6年8月分) 完全失業率:2.5% 完全失業者数:175万人

*有効求人倍率:一般職業紹介状況(厚生労働省)、完全失業率:季節調整値。完全失業率、完全失業者数:「労働力調査結果」(総務省統計局)

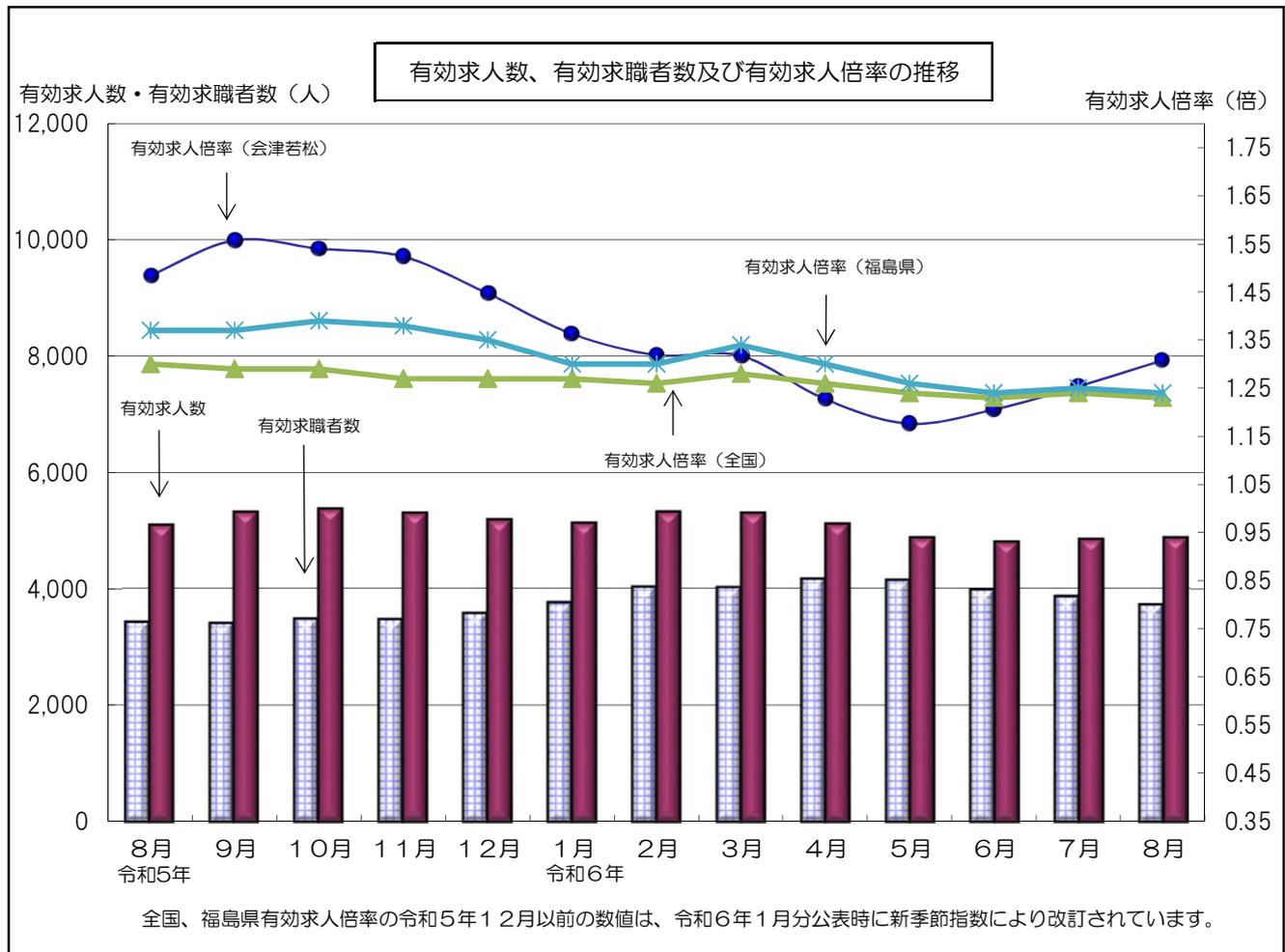
最近の雇用失業情勢(令和6年8月分)

●有効求人倍率は1.31倍(会津若松:1.36倍 喜多方:1.08倍 南会津:1.46倍)となり前年同月を0.19ポイント下回りました。

●正社員有効求人倍率は1.05倍で前年同月を0.15ポイント下回りました。

●求人数、求職者数をみると

- ・月間有効求人数は4,868人となり前年同月比217人減少(4.3%減)
- ・月間有効求職者数は3,722人となり前年同月比296人増加(8.6%増)
- ・新規求人数は1,550人となり前年同月比62人減少(3.8%減)
- ・新規求職者数は749人となり前年同月比20人減少(2.6%減)



10/5から福島県の最低賃金が955円に変わります

お問合せ先：福島労働局労働基準部賃金室
電話024(536)4604



福島県 最低賃金

令和6年
10月5日から
時間額

955円

前年比
55円
UP

最低賃金は、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

最低賃金に
関する
特設サイト



賃金引上げ
特設ページ

賃金引上げに向けた
支援策等を掲載しています。



福島県最低賃金は 常用、臨時、パートタイマー、アルバイト等の名称にかかわらず福島県内の全ての労働者に適用され、使用者は、その金額以上を支払わなければなりません。

最低賃金には次の賃金は算入されません。

- * 精皆勤、通勤、家族手当
- * 時間外、休日の割増賃金及び深夜手当
- * 臨時に支払われる賃金、1か月を超える

新たな福島県最低賃金の発効日以降、求人申込の際には賃金の下限額が新たな最低賃金を下回らないようお願いします。

また、地域別最低賃金が順次発効されることに伴い、就業場所が他労働局管内である場合においても、賃金の下限額が最低賃金を下回らないようお願いします。

◎お問い合わせ先

最低賃金：福島労働局労働基準部賃金室
電話024(536)4604

求人申込：ハローワーク会津若松求人企画部門
電話0242(26)3333 (31#)

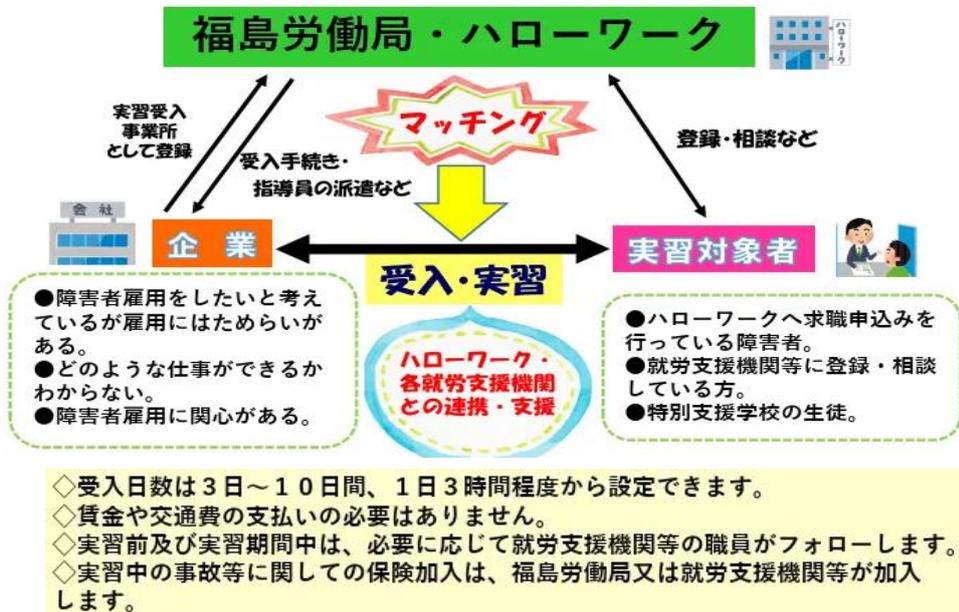
一般職業紹介状況 (新規学卒者を除きパートタイムを含む)

お問合せ先：ハローワーク会津若松求人企画部門
電話0242(26)3333 (31#)

項目	令和6年8月			令和5年8月				
	男	女	常用	男	女	常用		
1 新規求人数	1,550	-	-	1,400	1,612	-	-	1,450
2 月間有効求人数	4,868	-	-	4,448	5,085	-	-	4,691
3 新規求職申込件数	749	372	377	741	769	361	407	762
うち45歳以上	401	223	178	395	404	212	191	398
4 月間有効求職者数	3,722	1,899	1,820	3,687	3,426	1,691	1,732	3,407
うち45歳以上	2,114	1,154	959	2,092	1,870	1,028	841	1,856
5 紹介件数	740	371	369	687	783	419	364	720
うち45歳以上	367	196	171	329	388	229	159	342
6 就職件数	273	136	137	252	287	136	151	252
うち45歳以上	138	74	64	125	131	74	57	109
7 充足数	261	-	-	245	260	-	-	234
8 新規求人倍率	2.07	-	-	1.89	2.10	-	-	1.90
9 有効求人倍率	1.31	-	-	1.21	1.48	-	-	1.38
10 就職率 (%)	36.4	36.6	36.3	34.0	37.3	37.7	37.1	33.1
うち45歳以上	34.4	33.2	36.0	31.6	32.4	34.9	29.8	27.4
11 充足率 (%)	16.8	-	-	17.5	16.1	-	-	16.1

※学卒を除きパートを含む。就職率は新規求職者ベース。充足率は新規求人ベース。男女別の記載をしない求職登録が可能なため、男女計が一致しない場合があります。

福島労働局及びハローワークでは、障害者の雇用促進のため、企業の皆様に対し障害者の職場実習受入を推進しております。
職場実習は雇用ではありません。職場実習を通じて障害者と企業の相互理解をすすめ、障害者雇用に繋げるための不安解消の一つの方法として役立てていただけます。是非、障害者職場実習受入候補事業所としての登録をご検討ください。



～お問合せ先～ 福島労働局 職業安定部 職業対策課
TEL 024-529-5463

あなたの会社は大丈夫？＜採用選考時の質問事項＞

お問合せ先：ハローワーク会津若松求人企画部門
電話0242(26)3333(31#)

人権に配慮した公正な採用選考が
できているか、チェックしてみましょう

エントリーシート欄

- 本籍や帰省先を記入する欄がある
- 健康状態や既往歴を記入する欄がある
- 家族構成や家族の職業など、家族に関することを記入する欄がある

採用面接欄

- 場を和ませるつもりで、家族や出身地に関することを聞いている
- 家の間取り、借家・持ち家などの住宅状況について聞いている
- 思想や信条に関すること、愛読書などについて聞いている

1つでもチェックが入ったら、不適切です

上記の項目は本人の適性や能力と関係ありません、質問項目から外しましょう。

採用基準とするつもりがなくてたずねた内容であっても、回答を受け、いったん適性と能力に関係のない事項を把握してしまった結果、採否決定に影響を与える可能性も出てきます。

エントリーシートや面接の質問内容には、十分な配慮が必要です。

質問事項を事前に調整するなど、面接担当者間で不適切な質問に対する認識を共有しましょう。

詳しくは最寄りのハローワークまで

(事業主のみなさまへ)
詳しくは
公正採用選考特設サイト



ご存じですか？
採用面接でのその質問、
実は…

不適切です。



**雇用保険関係の手続きはインターネットによる「電子申請」がとっても便利!!
24時間、365日いつでも申請できるので、ご都合の良い時間に、らくらく完了**

- パソコンによりどこからでも、待ち時間なく申請できます。
- チェック機能があるので、事前に記入ミスを防止できます。
- 大切な個人情報の持ち運びが不要～安全管理に最適です。
- ハローワークに来所する時間や、書類を郵送する費用も節減できます。

さらに

- 「**照合省略**」※の認可を受けることで、賃金台帳等の**確認書類の添付を省略**することができます。

※「照合省略」の認可には要件があります。ハローワークにおたずねください

- ◎雇用保険の電子申請は、インターネットにより**電子政府の総合窓口 <e-Gov>** を通じて行います。
詳しくは <e-Gov> ホームページ <https://www.e-gov.go.jp> をご確認ください。



e-gov

また

「**G BizID**」でIDとパスワードを取得すれば、電子申請が簡単に！取得は無料です。

「**G BizID**」とは1つのアカウントで複数の行政サービスにアクセスできる認証システムです。

「**G BizID**」の詳細は<https://www.gbiz-id.go.jp>



☆ハローワークでは、ご希望によりアドバイザーを派遣して、導入にあたっての相談、パソコンの設定から実際の申請方法まで、無料で支援を行っています。
この機会にぜひご利用ください。
お問合せ先：ハローワーク会津若松雇用保険課 電話0242(26)3333(21#)

雇用保険業務取扱状況

項 目		令和6年8月	令和5年8月	前年同月比(%)	
適用関係	新規適用事業所数	7	6	16.67	
	廃止事業所数	13	7	85.71	
	月末現在事業所数	5,007	5,104	▲ 1.90	
	資格取得者数	574	696	▲ 17.53	
	資格喪失者数	688	690	▲ 0.29	
	月末現在被保険者数	68,960	70,233	▲ 1.81	
給付関係	一般(基本手当)	受給資格決定件数	175	189	▲ 7.41
		受給者実人員	1,027	880	16.70
	高齢給付	受給者数	51	54	▲ 5.56
	短期特例	受給者数	0	0	-
	再就職手当	支給人員	70	71	▲ 1.41
	就業促進定着手当	支給人員	15	23	▲ 34.78
雇用継続給付	高年齢	受給要件確認件数	29	22	31.82
		受給者実人員	498	466	6.87
	育児休業	受給要件確認件数	56	56	0.00
		受給者実人員	464	520	▲ 10.77
介護休業	受給者数	8	7	14.29	
教育訓練給付	一般教育訓練	受給者数	9	21	▲ 57.14
	専門実践教育訓練	受給者実人員	6	6	0.00